

shaping tomorrow with you

社会とお客様の豊かな未来のために

FUJITSU

第98期 報告書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

富士通フロンテック株式会社

証券コード 6945

目 次

	(頁)
株主のみなさまへ……………	1
〔第98回定時株主総会招集ご通知添付書類〕	
事業報告……………	2
1. 企業集団の現況に関する事項……………	2
2. 会社の状況に関する事項……………	13
3. 会社の体制および方針に関する事項……………	18
連結貸借対照表……………	23
連結損益計算書……………	24
連結株主資本等変動計算書……………	24
貸借対照表……………	25
損益計算書……………	26
株主資本等変動計算書……………	26
連結計算書類に係る会計監査報告……………	27
計算書類に係る会計監査報告……………	28
監査役会の監査報告……………	29

平素より当社グループに対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第98期報告書をお届けするにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

当社グループは、「最先端の技術で人とITをつなげる製品やサービスの提供」をコンセプトに、ハードおよびソフトの開発、製造から販売、保守・サービスまで一貫して提供できる体制のもと、広く社会の発展に貢献する事業活動を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、金融ビジネスでは、営業店端末が増加したものの、国内向けATMの更新需要延伸により、ほぼ横ばいとなりました。産業・公共ビジネスでは、表示システムを中心に増収となりました。サービスビジネスでも店舗向けATMサービスなどの金融サービスが伸長し、堅調に推移いたしました。一方、流通ビジネスでは、国内向けPOSが伸長いたしましたが、モバイル端末および海外向けPOSが減少したことなどから、減収となりました。以上により、連結売上高は100,520百万円となりました。損益面では、コストダウンの推進と徹底した経費の削減などから、連結営業利益2,356百万円、連結経常利益2,364百万円となりました。連結当期純利益は、減損損失および北米子会社の事業構造改善費用など特別損失の計上を主因に、400百万円となりました。

期末剰余金の配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、平成25年5月21日開催の取締役会において、1株につき8円とし、支払開始日を同年6月4日とさせていただきます。この結果、当期の1株あたり年間配当金は、前期同様16円となります。

当社グループは、製販一体の体制のもと、「国内プロダクトビジネスの強化」、「グローバルビジネスの戦略的な拡大」、「サービスビジネスの着実な推進」を重点施策として、一層の業績向上、企業価値の向上に努めております。株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年6月



代表取締役会長
海老原光博

代表取締役社長
利根 廣貞

第98回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における経済環境は、新たに出された経済政策への期待感から、期末にかけて円安基調への転換や株価の回復が急速に進み、明るさが増してきたものの、雇用の低迷や設備投資の抑制が続きました。海外におきましても、欧州債務問題の長期化に加え、新興国経済の減速感が強まりました。

このような状況のもと、当社グループは、フロントテクノロジー製品の開発、製造、販売、サービスにおいて、品質・価格・納期・安心・安全すべての面で、お客様にとって高いレベルの価値と満足をグローバルに提供することを使命とし、一丸となって事業を展開してまいりました。

当期の業績につきましては、金融ビジネスでは、営業店端末が増加したものの、国内向けATMの更新需要が翌期以降に延伸となり、ほぼ横ばいで推移いたしました。産業・公共ビジネスでは、せりシステムや大型表示装置など表示システムを中心に増収となりました。サービスビジネスでも店舗向けATMサービスなどの金融サービスが伸長し、堅調に推移いたしました。一方、流通ビジネスでは、国内向けPOSおよび関連ソフトウェアが伸長いたしました。モバイル端末およびアジアや欧米市場におけるPOS、セルフチェックアウトシステムが減少したことなどから、減収となりました。以上により、連結売上高は100,520百万円（前期比0.6%減）となりました。

損益につきましては、グループ全体でのコストダウンの推進と徹底した経費の削減に努めたことなどにより、連結営業利益は2,356百万円（同1.6%増）となり、連結経常利益は為替差益などにより2,364百万円（同15.1%増）を計上いたしました。連結当期純利益は、国内流通ビジネスに関連した固定資産の減損損失、および北米子会社における事業構造改善費用を特別損失として計上したことなどにより、400百万円（同39.1%減）となりました。

次に、事業の概況をセグメント別にご説明申し上げます。

金融ビジネス

金融ビジネスにつきましては、世界的な金融不安の影響を受け、国内外において設備投資の抑制が継続いたしました。中国など新興国においても、市場が拡大する一方で価格競争の激化が進み、厳しい環境が続いております。

このような状況のもと、開発の効率化・高品質化を図るとともに、市場の需要に確実に応えるべく、ATM・メカコンポーネントの新商品の拡販に努め、積極的に事業を展開いたしました。

当期は、上期に前期比での減収が続いておりましたが、下期からは営業店端末が好調に推移したことに加え、手のひら静脈認証装置も増収となったことなどから、連結売上高は39,168百万円（前期比1.3%減）となりました。

ATM関連では、主力機種 **FACT-V X200** が堅調に推移いたしました。この商品は、国内最大の紙幣収納枚数を持つ次世代型紙幣ユニットを搭載し、業界トップの低消費電力も実現いたしました。また、お客様の操作姿勢にあわせた滑らかな曲線の「ウェーブフォルム」を採用したほか、誰もが使いやすい画面を目指し「カラーユニバーサルデザイン」の認定を取得いたしました。

営業店関連では、大手金融機関におけるシステム更改需要の谷間となりましたが、通帳プリンターを多数の金融機関にご採用いただいたほか、店頭での活用の自由度を高めた **UBT First** をはじめ、当社の強みであるイメージ処理技術を活かしたパッケージソフトウェアやシステムインテグレーションなど、ハード・ソフトウェアとなったビジネスを推進し、実績をあげております。

メカコンポーネント関連では、北米で紙幣出金ユニット（BDU=Bill Dispenser Unit）が伸長いたしました。また、新興国への展開を見据えて開発したグローバル対応型紙幣還流ユニット（BRU=Bill Recycle Unit）**G750** につきまして、中国市場を中心に拡販に努めました。

セキュリティ技術関連では、手のひら静脈認証装置 **PalmSecure** が、国内および海外において、金融機関、病院および官公庁での採用が拡大し、大きく伸長いたしました。さらに新商品として、体積比で従来の4分の1に小型化したログイン用スタンダード認証装置 **PalmSecure-SL** を発売し、ラインナップを拡充いたしました。



FACT-V X200

流通ビジネス

流通ビジネスにつきましては、震災復興需要を背景に緩やかながら回復の兆しが現れましたが、世界的な不況が長期化するなかで、百貨店など小売業における投資抑制の傾向は続いております。

このような状況のもと、パートナー様と連携してビジネス領域の拡大を図るとともに、新型POS端末の市場投入など商品競争力を強化して拡販に努めました。その結果、国内向けPOSの新機種および関連ソフトウェアが伸びましたが、モバイル端末が前期の大型商談一巡により減少したことに加え、アジアおよび欧米市場におけるPOSおよびセルフチェックアウトシステムが減少したことなどから、連結売上高は20,411百万円（前期比5.9%減）となりました。なお、当セグメントでは、利益体質への転換を目指した構造改革に取り組んでまいりましたが、その成果が当第4四半期にかけて実績として現れてまいりました。引き続きこれを確固たるものとすべく、業績の拡大を図るとともに一層の体質改善に向けた施策を強力に推進してまいります。



TeamPoS7000

POSシステム関連では、平成24年1月にラインナップを一新し、グローバル戦略POSとして発売した **TeamPoS7000** シリーズが実績をあげております。「2012年度グッドデザイン賞」を受賞したエレガントなデザインのオールインワンタイプ（Aシリーズ）は専門店様を中心に、従来機からの継承性を重視しつつ機能を強化したモジュラータイプ（Mシリーズ）は量販店様を中心に、関心を呼んでおります。また、**TeamPoS7000** シリーズの発売にあわせて機能を強化したPOSパッケージ **TeamStore/M** が順調に推移いたしました。このほか、来店したお客様がレジの操作を自ら行うセルフチェックアウトシステム **TeamPoS/SR** シリーズにつきましても、積極的に拡販を推進いたしました。

モバイル端末関連では、堅牢性を備えたモバイル端末 **Patio700** が、国内大手スーパーマーケット様にご採用いただき、実績をあげております。また、**Patio700** を活用し、量販店・専門店様においてサービスの向上と店舗業務の効率化を実現する **モバイルPOSソリューション** の販売を開始いたしました。このほか、NFC認証（非接触ICカード）対応、FOMAデータ通信など、機能を強化したスキャナー一体型業務用モバイルハンディ **MultiPadV2** をはじめ、主力機種の拡販に努めました。

RFID関連では、繰り返しの洗浄に耐えうる強度を持ったリネンタグを軸に、耐久性の向上や世界主要国の周波数帯への対応など機能の強化を実現するとともに、価格競争力の強化を図りました。国内の協業企業様および海外のパートナー様と緊密に連携したビジネスの推進により、成果をあげてきております。

産業・公共ビジネス

産業・公共ビジネスにつきましては、公営競技分野で、各主催者様の売上減少に伴う投資計画の延伸や縮小の影響を受けつつも、新トータルゼータシステムへの更改需要は底堅く継続いたしました。一方、表示分野および工機分野では、中古車せり市場など一部に復調の兆しはあるものの、依然として厳しい環境が続きました。

このような状況のもと、公営競技ビジネスにおきましては、一連のソリューションをワンストップで提供できる体制を最大限に発揮すべく、グループ一丸となって事業を展開いたしました。表示および工機ビジネスにおきましても、一層の選択と集中を図るとともに、競争力の強化に努めました。その結果、トータルゼータ端末が堅調に推移し、さらにせりシステムおよび大型表示装置を中心に表示システムが伸長したことなどから、連結売上高は23,633百万円（前期比1.9%増）となりました。

公営競技分野では、日本中央競馬会様および地方公営競技場様向けトータルゼータ端末のリプレイス需要に確実に対応いたしました。また、地方公営競技場様向けシステムのセンター集約につきまして、競輪関係に続き、従来より当社製システムをご利用いただいている競馬・競艇関係のお客様への対応を完了いたしました。加えて、競馬・競輪・競艇など公営競技場や場外券売場の運営を受託する運用ビジネスおよび保守ビジネスが、堅調に推移いたしました。

表示分野では、当社商品の特長を活かせる提案型の入札に注力し、海老名運動公園野球場、江津中央公園市民球場ほか多くの公営球技場にスコアボードをご採用いただきました。また、参議院様に本会議・委員会開会案内表示システムをご採用いただきました。このほか、中国の昆明長水国際空港向けにフライト情報表示装置を納入いたしました。せり関連では、中古車せりシステム、食肉市場向けせりシステムが伸長いたしました。ソリューション関連では、スマートフォン関連の検証ビジネス、旅行会社に設置されるチケット予約発券端末システムの受託開発など、SIビジネスが実績に寄与いたしました。

工機分野では、切削加工関連で、半導体業界などでの設備投資抑制の影響を受け、厳しい環境となりました。一方、金型関連は、欧州や新興国向け自動車部品用の金型を中心に堅調に推移いたしました。なお、当分野では、精密金属製品の検査における高度な検査技術と工業高校などでの指導実績が評価され、平成24年秋の褒章で、当社社員が黄綬褒章を受章いたしました。当社社員の受章は、平成18年秋に次いで2人目となります。



フルカラーLEDスコアボード

サービスビジネス

サービスビジネスにつきましては、金融・流通の各分野を取り巻く経済環境の低迷が長引くなかで、業務の効率化へのニーズは根強く、より高品質で低価格なアウトソーシングなどのサービスへの期待が高まってきております。

このような状況のもと、お客様のニーズを的確に捉えたきめ細かなサービスを提供するとともに、開発から保守まで一貫した体制のもと、品質の一層の強化とお客様満足度の向上に努めました。加えて、店舗向けATMサービス用新型ATMの投入や、クラウド化の推進によるお客様の導入コスト低減など、ハード面・ソフト面でもさらなる充実化を図りました。その結果、店舗向けATMサービスが順調に推移いたしましたほか、ATMアウトソーシングサービスでも新規のお客様にサービスのご提供を開始したことなどから、連結売上高は17,307百万円（前期比4.2%増）となりました。



ATMトータルアウトソーシングサービス

金融サービスでは、コンビニエンスストアなどATMの設置を希望するお客様（設置店）に対し、銀行に代わり無人出張所の開設を行い、その運用をトータルにサポートする店舗向けATMサービスが伸びました。引き続き、設置台数およびご利用店舗数の増加を図り、全国各地へのサービスの展開に努めてまいります。また、ATMの稼動状況の監視、利用者からのお問い合わせ対応などの業務を代行するATMトータルアウトソーシングサービスにつきましても、平成24年11月から新たに株式会社群馬銀行様に監視・警送サービスのご提供を開始するなど、順調に推移いたしております。

流通サービスでは、店舗システムが円滑に稼動するよう迅速かつきめ細かなサポートを行う保守サービスが実績に寄与いたしました。また、お客様にクラウドでPOSシステムをご利用いただき、ワンストップで導入から運用までをフルサポートする新サービス **TeamCloud/M** につきましても、積極的な拡販に努めております。

なお、流通ヘルプデスクサービスでは、ヘルプデスク協会（HDI）によるサポートセンター品質に関する世界で唯一の規格「サポートセンター国際認定プログラム（SCC：Support Center Certification Program）」の認定を取得いたしました。当社では、すべてのコールセンターが、昨年度までにHDI-Japanによる「問合せ窓口格付け」の最高評価「三つ星」を獲得しておりますが、このたび、さらに新たな評価をいただくことができました。今後ともお客様にゆらぐことのない“安心”をご提供するため、サービスの一層の充実にも努めてまいります。

研究開発の状況

金融ビジネスでは、ATM関連で、主力ATM **FACT-V X200** をベースとした通帳繰越機を開発いたしました。また、ATMの小型化により生じた上部の空きスペースに横長液晶ディスプレイを搭載し、ATMを利用するお客様に向けてタイムリーに様々な情報をお知らせする **FUJITSU Financial Services ATM Comdisplay** を富士通株式会社と共同で商品化いたしました。メカコンポーネント関連では、中国において紙幣記番号の読み取りが法制化されたことに伴い、これに対応する開発を進めております。セキュリティ技術関連では、薄型ノートパソコンやタブレットパソコンへの搭載が可能な、世界最小・最薄・最軽量となる、手のひら静脈認証センサーを開発、実用化いたしました。

流通ビジネスでは、POS関連で、セルフ精算レジ **TeamPos/SP** を商品化いたしました。お買い上げ品のスキャニングを販売店の店員様が行い、お会計をお客様自身が行う新しいチェックアウトスタイルにより、レジ待ち時間を3分の2に短縮いたします。モバイル端末関連では、屋外など厳しい使用環境下での耐衝撃性、防塵・防水性を向上させたプリンター一体型モバイルハンディ **Patio300E** を開発いたしました。RFID関連では、読み取り性能や耐久性の向上に絶えず取り組んでおります。

産業・公共ビジネスでは、公営競技分野で、地方競馬の共同センターを利用し、一台の端末で地方競馬と中央競馬両方の投票券を発券可能な端末を開発いたしました。表示分野では、野球場での視認環境に合わせ最適化したLED配置により、鮮明なスコア表示を実現するとともに、さまざまな節電機能を持つことで環境にも配慮したスコアボードを開発いたしました。

サービスビジネスでは、店舗現金をクラウド環境で管理し、売上金精査や決算チェックなどの作業負荷を低減するとともに、財務・会計システムへのデータの取り込みや警送会社との連携により資金管理を効率化する現金管理運用支援サービス **TeamCloud/A** を商品化いたしました。

設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度に総額6,463百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものとして、店舗向けATMサービス用の設備およびシステムの増強を行いました。また、ATMのアプリケーションおよびカスタマイズ開発・評価用の設備を取得いたしました。

資金調達の状況

該当事項はありません。

(2)対処すべき課題

今後の経済環境は、海外経済の復調の兆しや、円安・株高基調への転換を背景とした国内経済の持ち直しへの期待感はあるものの、これらが実体経済に反映されるまでには、なお時間を要するものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、「最先端の技術で人とITをつなげる製品やサービスの提供」をコンセプトに、フロントテクノロジー製品の開発、製造、販売、サービスにおいて、品質・価格・納期・安心・安全すべての面で、お客様にとって高いレベルの価値と満足をグローバルに提供することを使命とし、事業活動にまい進してまいります。さらに、永続的な会社発展のために社員が働きやすい環境をつくることに注力すると同時に社会ルールの遵守を徹底し、広く社会の発展に貢献する事業活動を行ってまいります。

重点施策といたしまして、製販一体の体制のもと、「国内プロダクトビジネスの強化」、「グローバルビジネスの戦略的な拡大」、「サービスビジネスの着実な推進」をテーマに、ソリューションビジネスの積極的な展開を継続してまいります。さらに、利益体質の強化、グローバル企業としての地位の確立および新たな企業価値の創造を目指し、引き続き事業に取り組んでまいります。

国内プロダクトビジネスにつきましては、新たに市場に投入し展開基盤を整えてまいりましたATM、POS、トータルゼータ端末などそれぞれの主力機種を軸に、一層の拡販とシェアの拡大を目指します。そのため、富士通グループおよびパートナー様との連携強化を含めた営業体制のさらなる充実化に取り組んでまいります。また、海外製造および調達体制の強化により、生産性の向上とコストダウンを推進し、収益の拡大を図ってまいります。

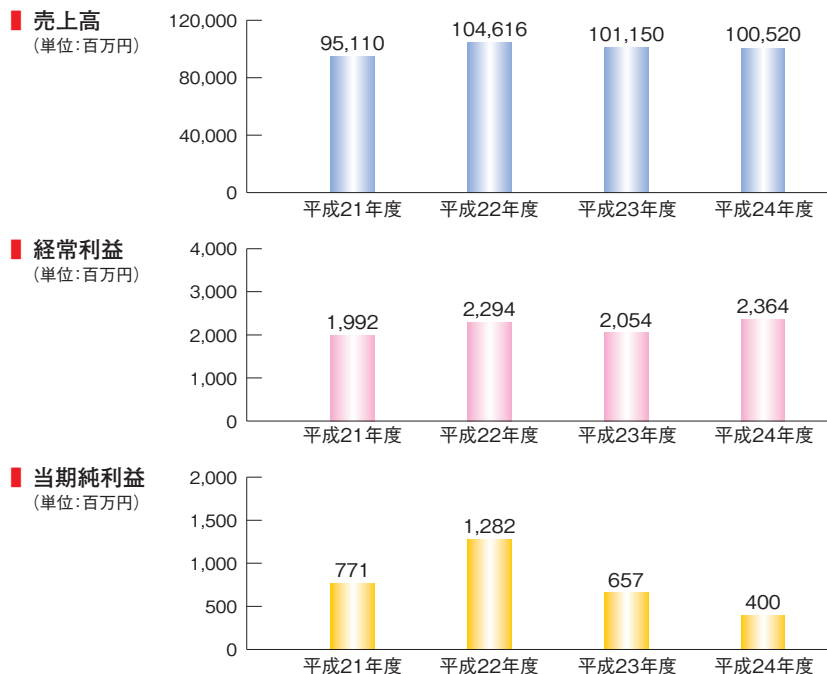
グローバルビジネスにつきましては、中国において、ATMメーカーとの連携強化など、メカコンポーネントビジネスの戦略的な拡大を進めてまいります。さらに、インド・ブラジルなどの新興国市場をはじめ、欧米、アジア、中南米などグローバル市場においても、新商品の開発・販売を積極的に推進してまいります。産業・公共ビジネスにおきましては、市場が急速に拡大する中国を中心に、空港表示ビジネスの積極的な展開を継続してまいります。これらの施策により、海外売上高比率の拡大を図ってまいります。

サービスビジネスにつきましては、新機種の投入などハード面でも機能と利便性を強化するとともに、サービス品質の向上に向けた取り組みを続け、付加価値を高めることにより、既存の店舗向けATMサービスなどの金融サービス、ならびにヘルプデスクなどの流通サービスの着実な推進を図ります。さらに、クラウド化の推進など新たなビジネスへの積極的な取り組みも強化してまいります。

世界的不況のもと、事業環境は厳しい状態が続いておりますが、グループ一丸となって諸施策に取り組むことで業績の拡大に努めるとともに、グループの行動規範である「富士通フロンテック・ウェイ」のもと、真に豊かで活力ある企業文化の創造と持続的な発展、企業価値の向上につなげ、株主のみなさまをはじめ、ステークホルダーのご期待に応えてまいり所存であります。

(3)財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

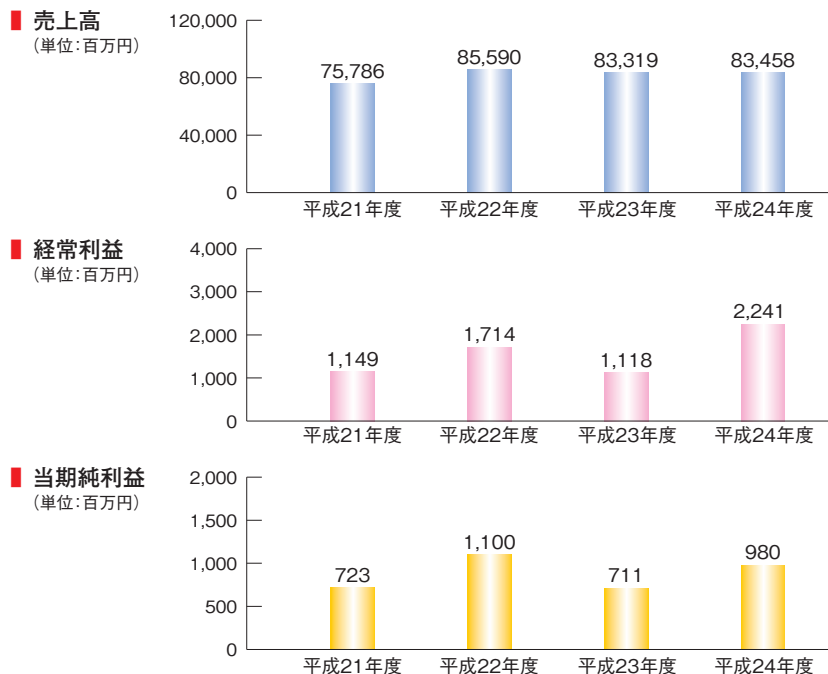


(単位:百万円)

区 分	平成21年度 (第95期)	平成22年度 (第96期)	平成23年度 (第97期)	平成24年度 (当期)
売上高	95,110	104,616	101,150	100,520
経常利益	1,992	2,294	2,054	2,364
当期純利益	771	1,282	657	400
1株当たり当期純利益	32.15円	53.54円	27.47円	16.72円
総資産	65,057	64,103	65,609	64,831
純資産	32,699	33,531	34,362	34,651

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

②当社の財産および損益の状況の推移



(単位:百万円)

区 分	平成21年度 (第95期)	平成22年度 (第96期)	平成23年度 (第97期)	平成24年度 (当 期)
売 上 高	75,786	85,590	83,319	83,458
経 常 利 益	1,149	1,714	1,118	2,241
当 期 純 利 益	723	1,100	711	980
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	30.17円	45.94円	29.75円	40.93円
総 資 産	60,537	62,007	63,139	62,238
純 資 産	33,077	33,758	34,090	34,815

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

(4)重要な親会社および子会社の状況**①親会社との関係**

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
富士通株式会社	百万円 324,625	53.9 % (うち間接保有分 0.4)	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供

(注) 当社は、開発・製造する金融システム、流通システム、公営競技関連機器・表示装置およびサービスなどの一部を親会社経由でお客様に販売しております。また、親会社からパソコン・サーバなどを仕入れ、サービスの提供を受けております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	百万ペソ 245	100.0 %	メカコンポーネント、各種金型および関連加工部品の製造・販売
富士通先端科技（上海）有限公司	百万円 200	100.0	メカコンポーネントおよび表示装置の販売・保守
Fujitsu Frontech North America, Inc.	百万米ドル 17.1	100.0	POS、セルフチェックアウトシステム等の開発・製造
株式会社ライフクリエイト	百万円 20	100.0	食堂経営、施設の管理および物流業務
株式会社富士通フロンテックシステムズ	百万円 200	100.0	ソリューション、サービス関連ソフトウェアの開発
トータリゼータエンジニアリング株式会社	百万円 400	100.0	トータリゼータシステムの保守、公営競技支援サービス、労働者派遣および請負

(5)主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当企業集団は金融システム、流通システム、公営競技関連機器・表示装置の開発、製造、販売およびソリューションならびにサービスの提供を主な事業としており、セグメント別の主要な商品、サービスは次のとおりであります。

セグメント	内容	売上高構成比（連結）
金融ビジネス	ATM、メカコンポーネント、ATMソリューション、金融ソリューション、ミドルウェア、営業店システム、手のひら静脈認証装置	39.0 %
流通ビジネス	POS、セルフチェックアウトシステム、ハンディターミナル、流通ソリューション、RFID	20.3
産業・公共ビジネス	公営競技関連機器、表示装置、金型、切削加工、産業・公共・基盤ソリューション	23.5
サービスビジネス	金融アウトソーシングサービス、店舗向けATMサービス、ヘルプデスクサービス、流通保守サービス	17.2

(6)企業集団の主要な事業所（平成25年3月31日現在）

①当 社

本 店	東京都稲城市矢野口1776番地
工 場	東京工場（東京都稲城市）、新潟工場（新潟県燕市）
営 業 拠 点	営業本部（東京都稲城市）、汐留事務所（東京都港区）、大森事務所（東京都品川区）、東北支店（宮城県仙台市）、中部支店（愛知県名古屋市中区）、関西支社（大阪府大阪市）、九州支店（福岡県福岡市）
事 業 拠 点 （ソ リ ュ ー シ ョ ン サ ー ビ ス）	大宮ソリューションセンター（埼玉県さいたま市） 熊谷サービスソリューションセンター（埼玉県熊谷市） 大阪ソリューションセンター（大阪府大阪市）

②子会社

FUJITSU DIE - TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	フィリピン共和国（ラグナ州）
富士通先端科技（上海）有限公司	中華人民共和国（上海市）
Fujitsu Frontech North America, Inc.	アメリカ合衆国（カリフォルニア州）
株式会社ライフクリエイト	東京都稲城市
株式会社富士通フロンテックシステムズ	群馬県前橋市
トータリゼータエンジニアリング株式会社	東京都品川区

(7)従業員の状況（平成25年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,457名	96名減

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
1,738名	96名減	44才0ヶ月	21年11ヶ月

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

(8)企業集団の主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入残高
富士通キャピタル株式会社	1,400百万円
Fujitsu Management Services of America, Inc.	2,349百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

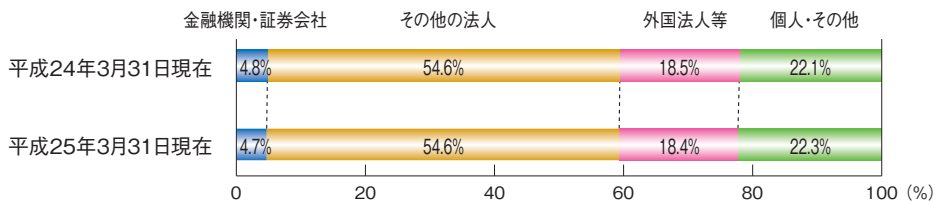
(1) 株式の状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 43,600,000株
 ②発行済株式の総数 24,015,162株
 ③株主数 4,771名
 ④大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 千株	持株比率 %
富士通株式会社	12,775	53.3
ゴールドマンサックスインターナショナル クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド ピービー オムニバス クライアント アカウント	1,338	5.6
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	689	2.9
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリティー クライアント 613	392	1.6
富士通フロンテック従業員持株会	339	1.4
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019	330	1.4
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA HONG KONG BRANCH - CLIENT ACCOUNT	317	1.3
株式会社みずほ銀行	300	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	279	1.2
	135	0.6

（注）持株比率は、自己株式（61,138株）を控除して計算しております。

⑤所有者別出資比率の状況



(2)新株予約権等に関する事項

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成25年3月31日現在)

名称 (発行決議日)	区分	保有者 数	新株 予約権 の数	新株予約権 の目的となる 株式の 種類と数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間	行使の 条件
第1回新株予約権 (平成20年7月23日)	取締役 (社外取締役 を除く)	4人	115個	普通株式 11,500株	1個当たり 92,400円	1株当たり 1円	平成20年8月12日から 平成50年8月11日まで	(別記)
第2回新株予約権 (平成21年7月28日)	取締役 (社外取締役 を除く)	5人	136個	普通株式 13,600株	1個当たり 87,600円	1株当たり 1円	平成21年8月14日から 平成51年8月13日まで	(別記)
第3回新株予約権 (平成22年7月28日)	取締役 (社外取締役 を除く)	5人	136個	普通株式 13,600株	1個当たり 58,800円	1株当たり 1円	平成22年8月14日から 平成52年8月13日まで	(別記)
第4回新株予約権 (平成23年7月26日)	取締役 (社外取締役 を除く)	5人	197個	普通株式 19,700株	1個当たり 48,000円	1株当たり 1円	平成23年8月12日から 平成53年8月11日まで	(別記)
第5回新株予約権 (平成24年7月26日)	取締役 (社外取締役 を除く)	5人	211個	普通株式 21,100株	1個当たり 35,100円	1株当たり 1円	平成24年8月11日から 平成54年8月10日まで	(別記)

(注) 1. 社外取締役および監査役には新株予約権を交付しておりません。
 2. 第1回新株予約権を保有する取締役4名のうち2名分、第2回・第3回新株予約権を保有する取締役5名のうち3名分および第4回新株予約権を保有する取締役5名のうち2名分は、当該取締役が取締役就任前に経営執行役の職務執行の対価として交付されたものであります。

(別記) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
 2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記3.の契約に定めるところによる。
 3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

②当事業年度中に職務執行の対価として経営執行役に対し交付された新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	区分	交付者 数	新株 予約権 の数	新株予約権 の目的となる 株式の 種類と数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間	行使の 条件
第5回新株予約権 (平成24年7月26日)	経営執行役 (取締役兼務 経営執行役 を除く)	13人	270個	普通株式 27,000株	1個当たり 35,100円	1株当たり 1円	平成24年8月11日から 平成54年8月10日まで	(別記)

(別記) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
 2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記3.の契約に定めるところによる。
 3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

③その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3)会社役員に関する事項

①取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	海老原 光 博	
代表取締役社長	利 根 廣 貞	
取締役	鈴木 俊 也	コーポレートセンター長
取締役	松 森 邦 彦	流通事業本部長
取締役	寺 本 雅 男	グローバルビジネス本部長（兼）輸出管理室長
取締役	川 上 博 矛	富士通株式会社執行役員（兼）サプライチェーンマネジメント本部長
常勤監査役	山 下 修 司	
監査役	守 屋 俊 晴	公認会計士・税理士 学校法人法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻教授 ニフティ株式会社社外監査役 帝人株式会社社外監査役
監査役	鈴 木 能 之	ニフティ株式会社常勤監査役（社外監査役）

- (注) 1. 取締役 川上 博矛氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 守屋 俊晴氏は、社外監査役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 3. 監査役 鈴木 能之氏は、社外監査役であります。
 4. 常勤監査役 山下 修司氏は、長年にわたる経理部門の経験を有しており、財務および会計に関する相当の知見を有するものであります。
 監査役 守屋 俊晴氏は、公認会計士および税理士の資格を有しているほか、専門職大学院である会計大学院で会計・監査・職業倫理に関する講座を担当しており、職業専門家として財務および会計に関する相当の知見を有するものであります。
 5. 取締役 川上 博矛氏が執行役員をつとめる富士通株式会社は、当社の親会社であります。
 6. 監査役 守屋 俊晴氏の兼職先であるニフティ株式会社は、当社の親会社の子会社であります。また、同氏の兼職先である帝人株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
 7. 監査役 鈴木 能之氏が監査役をつとめるニフティ株式会社は、当社の親会社の子会社であります。

〔当事業年度中の取締役および監査役の異動〕

1. 就任

平成24年6月26日開催の第97回定時株主総会において、松森 邦彦および寺本 雅男の両氏が取締役を選任され、それぞれ就任いたしました。

2. 退任

平成24年6月26日開催の第97回定時株主総会をもって、取締役 溝田 吉記および山村 吉美の両氏は、それぞれ退任いたしました。

②経営執行役の状況（平成25年3月31日現在）

当社は、経営のスピードアップを図るため、経営執行役制度を導入しており、その体制は以下のとおりであります。

会社における地位	氏名	担務
経営執行役社長	利根 廣 貞	
経営執行役専務	鈴木 俊 也	コーポレートセンター長
経営執行役常務	松 森 邦 彦	流通事業本部長
経営執行役常務	寺 本 雅 男	グローバルビジネス本部長（兼）輸出管理室長
経営執行役常務	齋 藤 清	サービス事業本部担当（兼）品質保証本部担当
経営執行役常務	五十嵐 勇 人	営業本部長（兼）流通事業本部副本部長
経営執行役常務	加 島 昭 彦	事業推進本部長
経営執行役常務	今 村 洋	金融システム事業本部長
経営執行役	土 田 宣 和	システム製造本部長（兼）新潟工場長
経営執行役	福 永 博 俊	金融ソリューション事業本部長（兼）公共システム事業本部副本部長
経営執行役	大 橋 喜 法	公共システム事業本部長（兼）表示システム事業部長
経営執行役	矢 崎 俊 行	品質保証本部長（兼）富士通株式会社
経営執行役	増 田 義 彦	Fujitsu Frontech North America, Inc.社長
経営執行役	吉 田 直 樹	財務経理本部長（兼）業務改革推進室担当（兼）監査部担当
経営執行役	石 岡 達 也	サービス事業本部長（兼）営業本部副本部長
経営執行役	佐々木 秀 之	事業推進本部副本部長（兼）業務統括部長
経営執行役	木 村 敦 則	金融システム事業本部副本部長（兼）メカコンポーネント事業部長

- (注) 1. 平成25年5月1日付で、以下のとおり経営執行役の異動を行っております。
- 〔昇格〕石岡 達也、吉田 直樹の両氏は、経営執行役常務に就任いたしました。
- 〔新任〕立山 龍二、豊美 由喜夫の両氏は、経営執行役に新たに就任いたしました。
- なお、両氏の担務は、立山氏が営業本部副本部長、豊美氏がコーポレートセンター長（兼）経営企画室長であります。
- 〔退任〕加島 昭彦、大橋 喜法の両氏は、退任いたしました。
- 〔担務の変更〕鈴木 俊也氏はコーポレートセンター担当（兼）事業効率化担当に、齋藤 清氏は公共システム事業本部長（兼）品質保証本部担当に、佐々木 秀之氏は事業推進本部長に、木村 敦則氏は金融システム事業本部副本部長に、それぞれ担務を変更いたしました。
2. 平成25年6月25日付で利根 廣貞氏は退任し、新たに下島 文明氏（現 当社顧問）が経営執行役社長に就任予定であります。

③取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8名	160百万円
監 査 役	3名	27百万円
合 計	11名	187百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第93回定時株主総会において年額150百万円以内、また同定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第93回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち、社外取締役は1名）、監査役は3名（うち、社外監査役は2名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成24年6月26日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれているためであります。
4. 上記の報酬等の総額には、取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションによる報酬額7百万円を含んでおります。
5. 上記の報酬等の総額には、平成25年6月25日開催の第98回定時株主総会において決議予定の役員賞与（社外取締役を除く取締役分33百万円）を含んでおります。

④社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

「①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	川 上 博 矛	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主に他社における豊富なビジネス経験の観点から発言を行っております。
監 査 役	守 屋 俊 晴	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また監査役会4回全てに出席し、主に公認会計士・税理士の経験および知見に基づく、企業会計の専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	鈴 木 能 之	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また監査役会4回全てに出席し、主に他社における豊富なビジネス経験の観点から発言を行っております。

(注) 当事業年度におきましては、取締役会は14回、監査役会は4回開催いたしました。

八. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役 守屋 俊晴氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

二. 社外役員の報酬等の総額等

人数	報酬等の額	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等
3名	8百万円	22百万円

(4)会計監査人に関する事項

①名称 新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	54百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の総額	54百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社のうち在外子会社については、当社の監査法人以外の監査を受けております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

3. 会社の体制および方針に関する事項

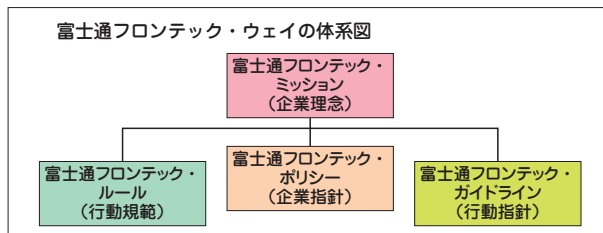
(1)業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針(以下、「内部統制システムの整備に関する基本方針」という)を以下のとおり定めております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

1. 業務運営の基本方針

当社グループは、次の「富士通フロンテック・ウェイ」を業務運営の基本方針として、広く社会の発展に貢献する事業活動を行っております。



【富士通フロンテック・ミッション (企業理念)】

私たち富士通フロンテックグループは、お客様と社会の期待に応え、お客様と喜びを分かち合うため、ヒューマン・インターフェースに関わる最先端の技術で、ハード・ソフト・サービスによるトータルソリューションをグローバルに提供することを使命とします。そして、ものづくりにこだわり、品質にこだわり、人づくりにこだわります。

【富士通フロンテック・ポリシー（企業指針）】

1. 顧客志向の観点で判断・行動
2. 社員が充実して働ける環境づくり
3. 利益を確保して持続的発展につなげる
4. 社会正義・公正ルールの遵守

【富士通フロンテック・ルール（行動規範）】

- ①公正な商取引を行います
〔お客様、お取引先へ公平な対応をし、よきパートナーシップの構築により、共存共栄を図ります。〕
- ②人権を尊重します
〔一人ひとりの人権を尊重し、人種・性別・社会的身分などによる不当な差別や人権侵害行為を行いません。また、一人ひとりを人間として尊重し、明るく働きやすい職場づくりに努めます。〕
- ③法令を遵守します
〔国内外の諸法令はもとより、社会規範、道徳などのルールを遵守します。〕
- ④機密を保持します
〔お客様情報、個人情報、自社機密情報を責任を持って管理し、絶対に社外に流出させないようにします。〕
- ⑤知的財産を保護します
〔自らの特許権や著作権などの権利を創造し守るとともに、他者の知的財産を尊重し正当な利用をします。〕
- ⑥業務上の立場を私的に利用しません
〔業務上の立場や情報を利用して、個人的便宜や利益を図ることを行いません。また、会社の財産を業務遂行の目的以外に利用しません。〕

【富士通フロンテック・ガイドライン（行動指針）】

- ①私たちは、お客様視点で行動します
〔あなたは、お客様の立場で物事を考えていますか。
品質第一で判断・行動していますか。
お客様の要望に迅速に対応していますか。〕
- ②私たちは、よき企業人・よき社会人として行動します
〔あなたは、常識を持ち、マナーやルールを守っていますか。
爽やかな挨拶をしていますか。〕
- ③私たちは、まじめで粘り強い努力を惜しみません
〔あなたは、仕事に全力投球していますか。〕
- ④私たちは、夢を持ち、チャレンジします
〔あなたは、新しい技術やスキルを学んでいますか。
高い目標に向かって努力していますか。〕
- ⑤私たちは、働く仲間を大事にします
〔あなたは、チームワークを大事にしていますか。
全社的な観点で、自部門だけでなく組織間の連携に努めていますか。〕
- ⑥私たちは、地球環境を守ります
〔あなたは、地球環境のために何かよいことをしていますか。
もったいないことをしていませんか。〕

2. 当社および当社グループの業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、変化の激しい経営環境に的確に対応するため、経営執行役制度のもと経営と執行を分離し、経営戦略立案機能の強化と業務執行のスピードアップを図る。
- ② 取締役および取締役会は、会長および社長の戦略立案等の策定を補佐するほか、経営・事業方針および重要な職務執行につき審議・決定するとともに、職務執行状況等経営の監督を行う。経営執行役は、会長からの委託により担務事業での職務を執行する。
- ③ 取締役会は、職務執行に係わる取締役、経営執行役（以下「経営者」という）およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのこの職務分掌に従い、職務の執行を行わせる。
- ④ 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項を審議・決定するとともに、業績の進捗状況についても報告し対策を行う。また、会長、社長、常勤の取締役および経営執行役で構成される経営会議を毎月2回開催し、職務執行に関する重要事項の決定や各部門から業務報告等を行う。このほか、経営戦略会議、経営方針連絡会等を通じ、ビジネス上の重要課題を討議するとともに、経営方針等を全社共有する。
- ⑤ 当社は、経営の監督機能を強化するため、社外取締役、社外監査役を任用する。
- ⑥ 経営者は、「取締役会規則」、「経営会議規則」、「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続きのもと、職務執行を行う。
- ⑦ 経営者は、業務の運営について将来の事業環境を踏まえ中期事業計画および各年度予算を立案し、全社的な目標設定を行い、各部門においては、目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ⑧ 経営者は、企業改革に関連する法改正等を踏まえ、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令等の遵守のため、内部統制体制の整備と業務プロセス分析・改善等を継続的に推進する。

(2) 経営者および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営者および社員は、社会および企業の一員としてとるべき行動基準を定めた「富士通フロントテック・ウェイ」を遵守・推進するとともに、意識の高揚と継続した啓蒙に取り組む。
- ② 当社は、コンプライアンス全体を統括する「コンプライアンス推進委員会」を定期的に開催する等、継続的な遵法活動を行う。
- ③ 経営者は、事業活動に係る法規制等を踏まえ、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④ 当社は、社員等の相談・通報窓口として、通常の業務ラインとは別に「CSRライン」を置き、日常の業務においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいたときは相談できる。その情報については秘密保持を厳守するとともに、相談者には不利益な取扱いを行わない。
- ⑤ 取締役会は、職務の執行者から定期的に報告を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書他、重要書類の保存・管理については、法令および社内規定に基づき行う。（保存期間：10年間）
- ② 取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記①の文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役および監査役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスク管理委員会」のもと、事業活動に関連する全社リスク情報の集約を行い、未然防止対策を策定のうえ全社員に周知徹底し、リスクの極小化を図る。また、同時にリスク発生時のエスカレーション体制を明確にし、発生リスクに対する迅速な対応を図るとともに、再発防止に向けた活動を行う。
- ② 経営者は、当社グループに損害を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- ③ 当社は、「安全衛生防災委員会」において災害に備えた活動を行うとともに、「防災管理基準」および「災害時における初動対応マニュアル」を各社員に周知徹底し、有事の際の確実な初動と安全の確保等、適切な対応を図る。
- ④ 当社は、情報管理の重要性を認識し、情報管理関連規定に基づき、個人情報およびお客様の情報ははじめとする各種情報について、管理体制を整備し適切に取扱う。

(5) 当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「富士通フロンテック・ウェイ」をはじめとする各種情報の適切な伝達と共有により、当社および関係会社間の連携強化を図り、グループ一体となった経営を推進する。
- ② 当社は、当社グループ会社それぞれの経営の自主性を尊重するとともに、グループ全体の経営の効率的かつ適法、適正な業務遂行体制の整備に関する指導、支援を行う。
- ③ 当社は、「関係会社運営規程」に基づき、グループ会社の運営を総括する責任者のほか、グループ会社ごとに担当する本部長を具体的にとり決めて責任体制を明確化し、上記①②を推進する。
- ④ 当社は、親会社を含めた企業グループとしての企業価値の持続的向上を図るとともに、親会社との間においても社会通念に照らし公正妥当な取引を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき社員および当該社員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、室員となる社員は監査役の職務に関する事項および付随する事項の調査・企画を行う。
- ② 取締役は、監査役室員の独立性を確保するため、室員の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。

(7) 経営者および社員が監査役に報告するための体制

- ① 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、経営者等から職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、および各事業部門における業務・財産の状況等の報告を受ける。
- ② 経営者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い直ちに監査役へ報告する。
- ③ 経営者および社員は、定期的に監査役に対して職務執行状況を報告する。

(8) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図る。
- ② 内部監査部門は、定期的に監査役に監査結果を報告する。

(2) 会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力しているところであり、現時点で特別な買収防衛策は導入しておりません。

今後とも、企業価値、株主様共同の利益を第一に考え、社会情勢などの変化に十分注意しながら、継続的に買収防衛策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみならずみなさまへの安定的な配当に十分配慮するとともに、事業の拡大と収益力の向上のために内部留保に努めることを基本方針としており、各事業年度の利益状況と将来の事業発展を考慮し、配当金を決定しております。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成25年5月21日開催の取締役会において、1株につき8円とさせていただきます。この結果、平成24年11月28日に実施した1株につき8円の間配当を含め、当事業年度の年間配当金は、前期同様1株につき16円となります。

本報告書は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	43,710	流 動 負 債	26,748
現金及び預金	2,020	支払手形及び買掛金	15,352
預 け 金	128	短 期 借 入 金	3,749
受取手形及び売掛金	26,814	リ ー ス 債 務	1,049
製 品	3,557	未 払 金	2,852
仕 掛 品	6,470	未 払 費 用	2,505
原材料及び貯蔵品	2,212	未 払 法 人 税 等	829
繰延税金資産	1,219	役員賞与引当金	47
そ の 他	1,329	そ の 他	362
貸倒引当金	△ 42	固 定 負 債	3,431
固 定 資 産	21,120	リ ー ス 債 務	2,225
有 形 固 定 資 産	12,449	長 期 未 払 金	72
建物及び構築物	2,890	退 職 給 付 引 当 金	936
機械装置及び運搬具	477	役員退職慰労引当金	38
工具、器具及び備品	5,809	資 産 除 去 債 務	159
土 地	2,049	負 債 合 計	30,180
建設仮勘定	1,222	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	5,813	株 主 資 本	34,630
の れ ん	2,366	資 本 金	8,457
ソフトウェア	3,412	資 本 剰 余 金	8,226
そ の 他	34	利 益 剰 余 金	17,986
投資その他の資産	2,857	自 己 株 式	△ 39
投資有価証券	453	その他の包括利益累計額	△ 205
繰延税金資産	1,223	その他有価証券評価差額金	△ 39
デリバティブ債権	687	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	85
そ の 他	527	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 251
貸倒引当金	△ 35	新 株 予 約 権	80
資 産 合 計	64,831	少 数 株 主 持 分	145
		純 資 産 合 計	34,651
		負 債 純 資 産 合 計	64,831

株主のみなさまへ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

■ 連結損益計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	100,520		
売上原価	82,423		
売上総利益	18,097		
営業外費用	15,740		
営業利益	2,356		
受取利息及び雑収入	25		
雑収入	334		
雑収入	47		407
支固出支雑	94		
支固出支雑	79		
支固出支雑	52		
支固出支雑	119		
支固出支雑	53		399
経特			2,364
事業構造改善費用	91		
投資有価証券評価損	17		
子会社損	11		
減損	70		
税金等調整前当期純利益	896		1,088
法人税、住民税及び少株主調整前当期純利益			1,275
法人税、住民税及び少株主調整前当期純利益	1,148		
法人税、住民税及び少株主調整前当期純利益	△ 286		862
当期純利益			413
当期純利益			13
当期純利益			400

■ 連結株主資本等変動計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成24年4月1日残高	8,457	8,226	17,969	△ 53	34,599	△ 124	59	△ 382	△ 447	78	132	34,362
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当			△ 383		△ 383							△ 383
当期純利益			400		400							400
自己株式の取得				△ 0	△ 0							△ 0
自己株式の処分		0		14	14							14
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)						84	26	130	241	2	12	257
連結会計年度中の変動額合計	-	0	17	13	31	84	26	130	241	2	12	288
平成25年3月31日残高	8,457	8,226	17,986	△ 39	34,630	△ 39	85	△ 251	△ 205	80	145	34,651

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	37,416	流 動 負 債	25,056
現金及び預金	1,156	買掛金	14,598
受取手形	110	短期借入金	1,400
売掛金	24,389	リース債務	1,038
製品	2,498	未払金	2,455
仕掛品	5,085	未払費用	1,924
原材料及び貯蔵品	1,877	未払法人税等	610
繰延税金資産	962	前受金	107
短期貸付金	422	預り金	2,881
未収入金	710	役員賞与引当金	39
その他	207	固 定 負 債	2,367
貸倒引当金	△ 4	リース債務	2,203
固 定 資 産	24,822	長期未払金	71
有 形 固 定 資 産	11,069	資産除去債務	91
建物及び構築物	2,341	負 債 合 計	27,423
機械及び装置	262	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	5,459	株 主 資 本	34,689
土地	1,806	資本金	8,457
建設仮勘定	1,198	資本剰余金	8,226
無 形 固 定 資 産	3,755	資本準備金	8,222
のれん	209	その他資本剰余金	4
ソフトウェア	3,538	利益剰余金	18,044
その他	7	利益準備金	347
投資その他の資産	9,997	その他利益剰余金	17,696
投資有価証券	447	建物圧縮積立金	52
関係会社株式	7,573	別途積立金	16,459
関係会社出資金	200	繰越利益剰余金	1,185
繰延税金資産	879	自己株式	△ 39
デリバティブ債権	687	評 価 ・ 換 算 差 額 等	45
その他	241	その他有価証券評価差額金	△ 39
貸倒引当金	△ 32	繰延ヘッジ損益	85
資 産 合 計	62,238	新 株 予 約 権	80
		純 資 産 合 計	34,815
		負 債 純 資 産 合 計	62,238

株主のみなさまへ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

■ 損益計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	83,458		
売上原価	69,200		
売上総利益	14,258		
販売費及び一般管理費	12,768		
営業外収益	1,489		
受取利息及び配当金	391		
受取替算金	367		
雑業外収益	216		
営業外費用	40		1,016
支定資産の売却損	79		
固定資産の売却損	79		
出向者の費用	52		
雑支	53		263
経常利益	2,241		
特別損失			
ゴルフ投資の減損	11		
株主資本以外の項目の減損	17		
引当金の繰上	896		926
法人税、住民税及び事業税	657		1,315
法人税の繰上	△ 322		335
当期純利益			980

■ 株主資本等変動計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益			評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	建物等 積立金	その他 利益剰余金	繰上 利益剰余金	繰上 利益剰余金 合計							
平成24年4月1日残高	8,457	8,222	3	8,226	347	55	15,739	1,305	17,447	△ 53	34,077	△ 124	59	△ 65	78	34,090
事業年度中の変動額																
建物等積立金の取崩						△ 3		3								
別途積立金の積立							720	△ 720								
剰余金の配当								△ 383	△ 383		△ 383					△ 383
当期純利益								980	980		980					980
自己株式の取得									△ 0	△ 0						△ 0
自己株式の処分									14	14						14
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(増額)			0	0								84	26	110	2	113
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	△ 3	720	△ 119	597	13	611	84	26	110	2	724
平成25年3月31日残高	8,457	8,222	4	8,226	347	52	16,459	1,185	18,044	△ 39	34,689	△ 39	85	45	80	34,815

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

富士通フロンテック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 勝彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 暁之	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士通フロンテック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

富士通フロンテック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 勝彦 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松本 暁之 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士通フロンテック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、富士通フロンテック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人 新日本有限責任監査法人（以下、「会計監査人」という。）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人 新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

富士通フロンテック株式会社 監査役会

常勤監査役 山下 修 司 ㊞

監査役（社外監査役）守屋 俊 晴 ㊞

監査役（社外監査役）鈴木 能 之 ㊞

以上

株式事務のご案内

- **株主名簿管理人** 三菱UFJ信託銀行株式会社
- **特別口座の口座管理機関** 三菱UFJ信託銀行株式会社
- **同 連 絡 先** 〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-7111 (通話料無料)
インターネットホームページ <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>
- **事 業 年 度** 4月1日から翌年3月31日まで
- **基 準 日**
定時株主総会関係 3月31日
配当金受領株主確定日 3月31日および中間配当金の支払を行うときは
9月30日
- **上 場 証 券 取 引 所** 東京証券取引所 市場第2部
- **公 告 方 法** 電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載して行います。
公告掲載URL <http://www.frontech.fujitsu.com/ir/kk/>

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取り扱いいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

単元未満株式買取制度のご案内

当社では株式市場で株式を売買できる取引単位を単元株式（100株）とさせていただいております。単元未満株式は株式市場で売却することができませんが、法律の規定および当社の株式取扱規則に基づき、当社に対し時価で売却すること（買取請求）が可能となっております。本制度のご利用を希望される株主様は、以下のとおりお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

証券会社を通さずに単元未満株式をご所有の株主様 （特別口座にご所有の株主様）	上記「株式事務のご案内」に記載の三菱UFJ信託銀行 にお問い合わせください。
証券会社の口座に単元未満株式をお預けの株主様	お預けの証券会社にお問い合わせください。

富士通フロンテック株式会社

〒206-8555 東京都稲城市矢野口1776番地

ホームページ

<http://www.frontech.fujitsu.com/>

